

## 愛媛県障がい者スポーツ大会（精神障がい者バレーボール競技）実施要領

### 1 競技規則

開催する年度に適用される全国障害者スポーツ大会競技規則（（公財）日本障がい者スポーツ協会規定）・（公財）日本バレーボール協会競技規則（国際競技規則）によるほか、この要領の定めるところによる。

### 2 チーム

チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手12名以内とし、選手は男女混合とする。

### 3 競技方法

- (1) 試合は6人制で行い、常時1名以上の女性選手が出場していること。
- (2) 全試合3セットマッチとし、2セット先取したチームを勝ちとする。
- (3) 1セット25点のラリーポイント制とする。なお、得点が「24対24」の同点となった場合、それ以降は、2点リードしたチームがそのセットの勝者とする。
- (4) 第3セットは、25点制で行い、コートの変更はいずれかのチームが13点先取した時に行う。
- (5) 試合はワンボールシステムで行う。
- (6) 試合球は、（公財）日本バレーボール協会制定のソフトバレーボール球・糸巻きタイプ〔モルテン製〕を使用する。

### 4 競技用の服装

- (1) 選手は原則ユニフォームを着用し、ナンバーは1番から12番までが望ましい。なお、ユニフォームがないチームは動きやすい服装（ジーンズ・チノパン不可）で臨み、主催者が用意するビブスを着用して参加すること（申込時に申請すること）。
- (2) リベロプレーヤーを採用する場合は、他の競技者と区別できるユニフォーム等を着用すること。
- (3) 監督・コーチ・マネージャーはそれぞれ胸にワッペンを付けることが望ましい。

### 5 その他

- (1) 選手の交代（負傷による例外的な交代も含む）を行う場合、交代後も必ず女性選手が1名以上出場していなければならない。不可能な場合には、その時点でゲーム終了とし、そのセットより無効となり、不戦敗とする。
- (2) 公式のウォームアップは、各チーム3分間とし、合同で行う場合は6分間とする。
- (3) 組合せは、原則、事前に開催する監督者会議の場にて決定する。
- (4) その他、監督者会議の場において、申し合わせ事項を設けて競技することができる。